**平成28年度　第1回大阪府景観審議会　会議要旨**

**住宅まちづくり部　都市空間創造室**

 開催日時：平成29年1月30日(月)　14:30～16:30

出席委員：岡委員、加藤(晃)委員、下村委員、長町委員、野呂委員、横山委員、若本委員、武田委員、吉村委員、藤原委員、石川委員、加藤(精)委員、髙見委員、東房専門委員、藤本専門委員、山岸専門委員

**□会長の選任・会長代理の指名について**

【委員による互選】

加藤(晃)委員に会長をお願いする。

【加藤(晃)会長】

下村委員に会長代理をお願いする。

**□会長の就任挨拶**

【加藤(晃)会長】

新しく景観審議会が発足するということで、これまでの2年間で色々な骨組みができあがっている。ビジョンは一応あり、ある意味ではメニューの頭書きはできあがったということで。これから色々な都市魅力をつくっていく上で具体的なレシピのあるメニューをつくっていく、政策目標をつくっていくことになるのではないかと思う。今日もその為に、皆さんのフリーなご意見を聞く機会を設けていただいたようだ。

　大阪府が中心となって内向きにならないように、魅力的なまちづくりに繋がるよう皆さんの知恵をお借りして、一つずつ実現できたらいいのではないかと思っている。よろしくお願いしたい。

**□大阪府の景観行政について**

【委員】

それでは、議事に入りたいと思う。報告が主だが、事務局から順次説明をお願いする。

【事務局】

大阪府の景観について説明。

【委員】

新しく委員になられた方と前からの委員の方では少し情報量が違っていたかと思う。新しくなられた方に、今の説明だけで全部理解してくださいというのは大変かと思うが、一応、最新の進捗状況の報告があった。

今日の景観審議会はいわゆる許認可の審議といったハードなものは用意されておらず、第１回として皆さんの忌憚のない、期待等含めた意見交換をしたいとの事務局の意向があり、それも結構なことだと思っている。

ただ、大阪府附属機関条例を読むと、調査・審議というのが基本的な権能になっている。これは附属機関として期待されている内容だが、今回の皆さんとの意見交換はどの範疇に入るのか。少なくとも建議はできないので、調査という項目に含めれば、皆さんの色々なご意見を十分事務局が吸い上げ、それをまとめることになるかと思うので、そういった主旨で1時間少々使わせていただきたいと思う。一応、会議は公開になっているので、言いづらいということもあるかもしれないが、皆さん見識の高い方ばかりなので、自由に発言していただいて構わないかと思う。

事務局から、具体的に意見を求められているといったことはないが、今後の景観行政を進めていく上での短期・長期的なお話や、まだこういうところが少し足りないのではないか、こういうことを新しく考えたらいいのではないかといった観点から自由にご発言をいただけるとありがたいのではないか。今後2年間、年に１、2回の開催回数かと思うが、それらに基づいて、施策の方にも反映できたらいいと思う。よろしくお願いする。

【委員】

私は特に夜間景観を専門としているが、大阪市内については、色々な施策が次々と行われており、ますます魅力的な大阪をつくっていくための規制緩和や事業の施策が行われていると思う。大阪府の景観審議会ということで府内全域を見て、夜間景観を充実させていくとどんないいことがあるかと言うと、大きくは2つあり、ひとつは居住されている人たちがシビックプライドを持つきっかけになっていくということ、もうひとつは近隣、あるいは広域の集客が挙げられる。夜に出かけると宿泊や飲食ということが発生するので、世界的な流れとしては、夜間景観の充足がまちのグレードを上げていくということが言える。

そういった意味で、府内にいかなる魅力のある都市があるのか。例えば、これまで力を入れてきた河内長野市や枚方市のように既に育っているよいまちなみ、あるいは、夜間景観のビューやベスト・オブ・ポイント以外にも、私が聞いている範囲で言うと、新しい夜桜の名所にしたいと思っている寝屋川市や港湾の工場萌えを誘導したい高石市等、ひょっとするとご担当の方だけの気持ちかもしれないが、まだまだ他にも府内にそういったまちそのものの活性化を夜間景観でやりたいというところがあると思う。そういう意味で、この景観審議会が景観づくり･誘導･事業ということで3つに分かれていくのであれば、どういうポイントがあるかという調査の実施や、夜間景観に関して力を入れている市町村がどれくらいあり、今後の進め方についてどう考えているのかという調査をやってみる、あるいは手を上げた人たちの後押しをするような事業を計画、助成するといったことに取り組めたらいいのではないかと考えている。

【委員】

ありがとうございました。夜景、夜間景観のご提案やご意見で、非常に示唆深いお話だった。

【委員】

それをやるついでに電柱の地中化を進めていくと。

【委員】

美しい日本づくりについては、国交省も電柱の地中化と一応は言っているので、おっしゃるとおりだと思う。

それでは、委員お願いします。

【委員】

景観行政をどうやっていくかという話だが、景観計画は最初に、道を決めて、河川を決めて、山側を決めて、海を決めて、最後に街道を決めたかと思う。そういった中で、これからどうしていくかという話だが、平成10年、11年頃は、まだ景観行政団体になっている市町が少なく、府の市町村連携や広域的な話というのが重要だったが、それから10何年経ち、景観行政団体がかなり増えてきた中で、これから府の立場としてどうやって直営でやっていくのか。市町村が景観行政団体になる時に援助をする、都市間連携を進めていくための誘導をする等、景観行政団体が増えてくる中で府の景観行政をどう進めていくかということは、みなさん感じておられるように大きな課題ではないかと思う。

なので、ひとつはもっと市町村に景観行政団体になっていただいて、府は全体をとりまとめるような平成7年策定の大阪府都市景観ビジョンを提示しながら、全体として誘導･指導できる立場をしっかり堅持していくことがまず先決だと思う。その一環として、今回つくられているグランドデザインといったものが、景観でも何かアプローチできるような起爆剤になるべきだということで、これを全部景観でやっていけるという訳ではないが、このグランドデザインに乗っかり、これを推進していくためにというお墨付きをつけながら、景観行政を進めていくという立場でしっかりと取り組んでいけたら予算も付くということになると思う。そういった立場をどう押し上げていくかが非常に大事なところ。

もうひとつは、景観行政団体が増えてきたという話をしたが、今まで決めてきた5つの軸をこれからどう充実させていくかという話においては、先ほど申し上げた5つの軸にプラスして、「夜景」というようなものを軸のひとつとして取り上げて規制誘導を行うといった、さらに充実を図るという方法と、今まで5つの軸でやってきた中で、街道については山中渓があるかと思うが、そういった個々の軸を充実させていく方法のおそらく2つがあると思う。両方やっていく必要があると思うし、限られた人員の中でいかに審査していくかというのは大変だと思うが、どうやって仕事を増やしていくかというところが、景観行政にとっては非常に大事だと思う。

【委員】

今後、じっくりと聞きたいと思う。非常に重要なポイントで、景観法ができて10何年か経ち、さらにそれを推進するための具体的な施策も必要じゃないかということだった。

では委員、お願いする。

【委員】

私は、法律･行政法の分野の専門をしており、景観法ができる頃にドイツへ勉強に行って、色々とまちづくりのことを調べていた。その頃にドイツと日本の景観法制を比較して、どうしてこういう大きな違いができたのかということを調べたりしていた。しかし、その後きちんとフォローをしていなかったので、最近の運用方法についてもきちんと勉強したいと思っており、改めて景観審議会の中で議論しながら勉強させていただきたいと思っている。

個人的なことを申し上げると、私はこれまで10年以上住んだところは、名古屋、京都、広島、大阪の順で、それぞれ特徴のある都市を一市民として見てきた。大阪も、住んでみてわかったが、非常に魅力の多いところだと感じている。私の友人も、大阪と言えば、難波、お好み焼き、吉本というイメージが固まっているが、実際に触れてみると非常に魅力の多いところといった印象を持っており、一市民としてもそういう資源を活かしながら都市魅力を向上していく方向進めていければと思っている。

法律論としては、法律というのはどうしても時代に遅れていくところもあり、法律だけにこだわっていくというわけにはいかないが、それを一つの手段として、どう使えるかという観点から色々と意見を申し上げていければと思っている。

景観法は日本の法制度の中で非常に特殊なものであり、通常法律と言うと、国の役割、都道府県の役割、市町村の役割、その中で指定都市や特例市、中核市の役割等、最初からきちんと決まっているが、景観法の場合は、景観行政団体として手を上げると、市町村が道府県に代わって、景観行政をしていくというところがある。不統一と言えば言いすぎかもしれないが、かなり複雑な関係が生じると思う。その中で、大阪府がどういう役割を果たしていけるのか、特に市町との関係をどのように適切に調整しながら、独自性を発揮していくのかがかなり重要な課題になるのかなというふうに思っている。

大阪府全体のグランドドデザインとしては、民間の規制緩和を活用するということが出てくるだろうと思うが、景観に関して言うと、景観法もそうだが、規制誘導に重点を置かざるを得ないところもあるかと思っている。そこが日本の景観政策の弱点というか課題になるところで、規制緩和と規制誘導の間で、どうバランスをとっていくかということも考えていければと思っている。

【委員】

ありがとうございました。景観法の弱点をご指摘いただいた。委員どうぞ。

【委員】

私は中身うんぬんというよりも、景観をつくっていくのは色々な人たちなので、その人たちがまず、知る・分かるといったことが重要だと思う。専門家や行政だけが知っていることはかなり多いと感じており、広報する力をしっかりとこういった場でも議論すべきではないかと思う。ものが出来上がるだけではなく、それを伝えるということが大事なので、ファクターとしては伝え方を検証していく、「こういうやり方をやったんやけど浸透してないなあ」や「実は業界団体さんではそういうふうなことを言ってもらえへんかったらうまいこといかへんねん」といった話は数多くあると思う。

そういった広報する力を借りながら、景観を浸透させていくことも議論のテーブルに載せてもらえると嬉しい。

【委員】

はい、ありがとうございました。委員どうぞ。

【委員】

グランドデザイン･大阪都市圏を拝見したが、ずいぶん昔から環大阪湾ということで、色々とやろうという計画はあったかと思う。そうした地域構造とも関係するが、生活していて実際に思うのは、大阪は山に囲まれて、真ん中に海があるので、都市景観が一望できるところがすごく多いということである。一方、景観アドバイザー等で行政の業務に携わっていると、大阪は非常に小さな面積の市町村がつながってあるので、例えば吹田市にある太陽の塔が茨木市から見えているように、自治体からどう見えるのかが気になることがある。

広域行政としてできることを考えると、個々に景観協議の場があるが、ものによっては広域で議論ができる実効性のある体制が今後できるとよりよいのではないか。地形的に広域で景観が把握しやすい地域なので、是非そのようなことができたらと思う。

【委員】

　ありがとうございます。委員お願いします。

【委員】

　皆様の中で、河南町をご存知ない方もいらっしゃると思うが、金剛山と葛城山の峠の括れたところが水越峠という奈良県との県境で、その水越峠の水の恩恵を受けている葛城山西斜面の半分、葛城山の半分が河南町と思っていただけばと思う。僅か25km2しかなく、先ほど委員の仰った小さな自治体の一つだが、私は河南町を含め、先人が守ってきた緑豊かな風景をこれぞ景観だと思っている。

私は、景観審議会の委員を何年もさせていただいているが、景観には車に乗った際に車窓から見える「目に映るもの」とその奥で、車や電車で移動する際に見える「動かない景色」がある。それは距離感も関係するが、我々のところは動かない。人は動いても、金剛山や葛城山、二上山の山並みは固定されたまま。非常に素晴らしい景色、景観だと思う。

そういった景観を守っていきたいと思う一方、我々は人の命を守る「安全」「安心」というのを一丁目一番地としてやっているが、一度大きな災害が起きると一瞬にして景観は崩れてしまう。なので、景観の議論の中に「防災」の観点をいれたいと私自身は思っている。また、天王寺に阿倍野ハルカスができたが、ハルカスの上からは、私の職場が見え、職場からはハルカスが見える。非常に距離が近く、そういったところも面白いと感じている。

　もう一つは、大阪の中に世界遺産が一つもないと叫ばれて、百舌鳥･古市古墳群等を世界遺産にしようとする動きもあるが、個人的には焦らなくていいと思っている。なんだか世間は焦っているように感じるが、もっと大らかな、ゆったりとした議論でいいと思う。

【委員】

　景観といっても分かるようで非常に広い概念があり、見るものが見たら美しいと思うのが景観であるとか、そこに住まう、またはそこで生活をする方々の営みを見て素晴らしいなと思う、色々な見方があると思うが、僕はある意味では、景観というのは人々の文化活動、草の根の文化活動を通してつくり上げてきた遺産であり財産でないかと感じている。

　私の地元には、金剛山・葛城山があり、大和川の支流の石川という川が流れており、歴史街道や古墳群もあり、割と落ち着いたまちだと思っている。例えば、みなさまにも色々とお世話になったが、府内で唯一の重要伝統的建造物群保存地区に選定された富田林の寺内町。これも指定に至るまでは結構住民の方の反対があった。例えば、観光地化されると人はどんどん来るが、ゴミを落とすだけだといった話もあった。皆さんが自治のまちでしっかりとやってきたので、そのあたりを連携しながら行う中で、最近では「富田林寺内町をまもり・そだてる会」といった会もでき、寺内町四季めぐりということで、雛めぐりや鍋めぐり、寺内町燈路等四季折々の取組みが行われている。また、大阪狭山市では、日本最古の灌漑用のため池があり、去年1400年を迎えた。これは、自然に残っていたわけではなく、農業を通じてため池を守っていこうという住民の方々の自治の精神の中で残ってきた。太子町は、竹内街道が一昨年1400年を迎え、日本で最古の官道という意味では市町村との連携、奈良との連携にもなると思う。千早赤阪村には金剛山があり、それから山間で切り開いて稲作をする棚田がある。最近は日本遺産で手を挙げているが、楠木正成公をストーリーとして日本遺産にしようということもある。

何が言いたいかというと、これまで住んでいた方が脈々と守り続けてきた、伝えてきたということを含めて、私は景観ではないかという気がしている。例えば大阪府では、アドプトということで「アドプト･ロード」「アドプト･リバー」「アドプト･ブリッジ」「アドプト･フォレスト」「アドプト・シーサイド」といった取組みもされており、花いっぱい運動ということで、例えば寺内町では、地域に住んでいる人々、子どもたちが家の前にプランターを置いて、観光客として来られる方のおもてなしのために花を植えているが、そういうことも含めて私は景観ではないかと思っている。建築物も勿論そうだが、特に府は規制と誘導となっているが、ストーリー性を重視した中での景観保全というか景観形成という視点で取組みをしていけばいいのではないかと思っている。

　これは、私の個人的な意見として発表させていただいた。

【委員】

　ありがとうございます。では、委員どうぞ。

【委員】

　前任者から引き継いで、初めて会議に参加させていただいた。私もこの会議で勉強させていただき、今後の業務の役に立てていきたいと思っている。ひとつよろしくお願いする。

【委員】

　専門委員にも本日ご出席いただいているので、よろしくお願いしたいと思う。

【専門委員】

　私は大阪府に関わらせていただいて、考えると20年ぐらい経つのかなと思う。また、府内の自治体にも、景観アドバイザーとして関わらせていただいている。景観法は確かにできたが、やはり景観という言葉自身が、一般市民･府民に伝わりにくいというところが一つ課題であるということと、景観ということがあらゆる分野に関わってきているということを考えると、なかなか一行政の景観担当だけで何をやるかと言われた時に、広がりすぎで分かりにくくなっているのではないかと感じている。

　今日いただいた「グランドデザイン･大阪」及び「グランドデザイン･大阪都市圏」のパンフレットはどういう様に使われる予定なのか。

【事務局】

　作成自体も民間の力をお借りしており、広く機会があるごとに府民の方にも配っていきたいと思っている。先行する「グランドデザイン･大阪」の方も、策定当初はコンビ二に置かせていただくといったことを行ってきた。

【専門委員】

　何部ぐらい刷ったのか。

【事務局】

　「グランドデザイン･大阪都市圏」については、1千部作成した。ただ、これからどんどん広がりをもっていかなければならないので、今その辺りをお願いに回っている。

【専門委員】

　配ってもらうためのお願いなのか。

【事務局】

　まず一番はご理解、知っていただくというところを目標においている。

【専門委員】

　ありがとうございます。少しでも多くの方々に景観という分野があるということを知らしめるのはすごく大事だと思うが、グランドデザイン･大阪を見た時に何を言いたいのかがすっと入ってこなかった。それから辛口だが、こういったものを伝える時のビジュアル媒体は、これ自身がものすごく魅力的である必要があると思った。

　今全国で、マチオモイ帖といってそれぞれのまちを愛している人達が自分たちのまちを発信するために、本当に素敵な魅力ある冊子をつくっている。本当に民間のそういった力を借りながら、こういうものを仕上げてもいいのかなと思う。行政の中でできることは限られていると思うが、そういう視点も必要かなと思う。

　具体的にどうこれから進めていくかというところで是非にと思うのは、やはり府として何ができるかという話だと思う。勿論、景観行政団体に府内全部の市町村がなればとは思うが、なかなか次の段階まで進みにくいということもお伺いしている。また、屋外広告物の分野をお手伝いしていると、隣同士のまちで違う条件の屋外広告物があった時に、業者さんとしても、出す側としても非常に対応しにくいということがある。

　景観条例に関しても、いくつかの自治体と推奨するものを大阪府が共につくり、それを市町村が利用しやすいような形で景観条例や景観計画に反映させるといったモデルケースを繋いでいく。また、もうすでに景観条例や景観計画がある市町村と連携をとりながら、この辺りの市町村でつくれるのではないかというところを繋いでいくといった役割に是非力を注いでいただけたら、よりよい地域づくりがそれぞれで始まっていくのではないかと思った。

【委員】

　今のご指摘の「グランドデザイン･大阪」がよく分からないというのは、私も分からなかった。頭のところには「都市魅力溢れる大都市大阪」と書いてあるが、中身を見ると、「安全･安心」は1ページ割いているのに、「都市魅力溢れる大都市大阪」のところは1ページも割かれていない。景観が一番近いのは、やはり都市魅力に関わることだろうと思う。大阪都市圏の方は、9･10ページで、一応書いてあるような気がするが。ということで、辛口のご意見を頂戴した。ありがとうございます。

　それでは、専門委員どうぞ。

【専門委員】

　組合の理事をさせていただいているが、普段は一看板屋として、看板の立案から実際につくって申請業務等、私も現場に出てそういった仕事をさせていただいている。この立場上、この会議に参加すると、どちらかと言えば自分の首を絞めるだけのことが非常に多いが、やはり景観を良くしていくことが、大阪の繁栄に繋がるということは理解しているので、繁栄のためにある意味犠牲になる部分が出てくるのはしょうがないのかなと思っている。それが大阪全体の繁栄のみならず、我々の繁栄にも繋がると感じているが、個別の施策として行われている特区等は、どちらかというと全てが看板を規制する、ここは綺麗にしましょうという方策ばかりになっている。しかし、わざわざ橋の上に来て看板の写真を取っておられる道頓堀の集客力の高さを見ても、看板の賑わいを持たせることが一つの集客力、賑わいとなるため、単純に看板を減らす方向だけではなく、どこかに特区をつくり、むしろ看板を繁栄させていきましょうと、集客力のある、看板の賑わいのある地域にしていきましょうといった働きかけを行政からしていただけると非常にありがたい。

どこかで再開発が行われる際や、どこかの商店街が振興策を考えておられる中で、看板をしてみませんかといった働きかけも大阪府の繁栄に繋がるのではないかと思う。そういった看板をより盛り上げる施策も検討いただけたらと思うので、よろしくお願いする。

【委員】

　規制緩和も良い景観行政の一部であるということだが、指摘のとおりだと思う。道頓堀やラスベガスにも良さがある。ありがとうございます。

　それでは専門委員、よろしくお願いする。

【委員】

　当協会は、今年創立70周年になる。戦後間もない時、まだ広告の黎明期に、いち早く大阪で広告主と新聞放送局、広告代理店、屋外広告の製作の会社の皆さんが集ってつくり上げた団体ということで、その頃はやはり広告は大阪のお家芸だった。広告という業種は大阪が発祥の地であり、当協会だけでなく、各会員企業もそういう自負をもって今まで70年やってきている。ただ、年間広告市場規模というのは代理店ベースで6兆円と言われているが、これの8割方が東京で発注をされ、クリエーターといわれる方が仕事をするために大阪からどんどん移動していくというような実態になっており、大阪でつくる・大阪で発注することの意味合いというものを今一度考えないといけないという課題と取り組んでいる。広告における大阪らしさとは何なんだろうということを常日頃考えざるをえない。

　大阪のお家芸が生き残っていくためにはどうしていけばいいだろうかということを模索するパワーと、この景観審議会とがうまくコラボレーションできていけばいいのではないかというふうに思っている。景観は美しくなくてもいいのではないかと思う。美しいに越したことはないが、大阪らしいまちづくりを一緒に考え、動作に繋げていけるようなことができれば、私がここにいる意味があるのかなと考えている。

【委員】

　ありがとうございます。では、引き続いて委員どうぞ。

【委員】

　今回初めて出席させていただき、従来までの概要の流れというのが全く理解できていないというのが実情ではあるが、業界団体の代表として屋外広告の部分で発言させていただくと、ここ３年、大阪景観広告フォーラムという形で業界団体と行政の皆様と地域の商店会さんとまち歩きを含めて活動を活発にしているが、昨年は道頓堀をメインとして、道頓堀商店街さんと共にまち歩きを行った。その中で、屋外広告物の重要性というのはやはり、「大阪の看板文化」という言い方をされるが、僅か戎橋商店街から御堂筋の50ｍ程しかない地域で約100ｍの川の一体にある看板を見に、全世界から大阪府民を超える800万人以上の観光客が昨年訪れたということで、そういった集客力、魅力のある大阪のまちを見に、全世界から来られるといったことも、大切なこととして皆さんに考えていただく時期に来ているのではないかと思う。実際、全世界から来たいと思う大阪の地域で、トップにランクされることもあるので、そういった部分からも広告物の重要性というものを感じている。

また、2年前の2月に発生した札幌での看板の落下事故を契機に、業界団体や国土交通省を含めて屋外広告物のガイドラインができ、屋外広告の点検という部分が重要になっている。屋外広告物は一度設置されると、その後全く点検されていないというところもあり、申請が出ているものに関しては定期的に点検をされているが、点検のされない小規模なものに関してはそういった意識が低く、危険な状態が続いているものも見受けられるというのが実情となっている。大阪で実際まち歩きをしていると、そのいった状況はかなり見られ、周知啓発も含めて業界団体として進めながら府民の安全安心を高めるような動きを、今後さらに進めながらやっていきたいと考えている。

【委員】

ありがとうございました。それでは、委員、お願いします。

【委員】

普段は建築設計とまちづくりコンサルタントを行っており、一方で行政のアドバイザーもやっているので、両方違う立場から関わっているということになるが、私も今回初めて景観審議会に参加させていただき、全体像があまりよく分かってない。

以前、緑色のファイルに綴じられている資料4の４ページを別の機会に見た際、この中で大きくは道路軸、河川軸、山並み緑地軸、湾岸軸、歴史軸が景観計画の区域ということで記載されているが、実線の部分と破線の部分があることについて、「これはなぜ破線なのか」という質問をした記憶がある。破線のところは景観行政団体の区域で、景観行政団体の区域は、別の制度や動きになっているということだったが、これに私は違和感を覚えた。大阪府全域やもう少し広域を見て、全体像をまずきちんと把握する、見えるようにすることがとても大事だと考えており、大きな広域行政の役割というのは、やはり点や地域も大事だが、そこはある意味、景観行政団体に主体を移して調整を行うということになるのかもしれない。ただ、軸系は、色々な景観行政団体を貫いて設定されているので、あまりあれこれ言えないというところもあるのかもしれないが、少なくとも全体像がちゃんと見えるということと、総合調整や連携等を府レベルで考えていただけないかと思う。

もう１点は、次の5番の資料の「歴史的な景観まちづくり手引き集」を作成する際、当協会では、それぞれで取り上げられた10の景観まちづくりをやっておられるところに出かけていき、実際にまちづくりに関わっておられる方に一緒に入っていただいてお話をお伺いしたり、意見交換をするといった活動をしばらく行っていた。先ほど委員から話のあった寺内町にも伺い、棚田にも里山プロジェクトでお伺いした。

そこでは、結局景観もその根っこは人の活動であり、人の活動をいかに目に見える風景に消化していくかという点について取組む必要があると感じた。大阪府景観形成基本方針にも「府民・事業者とともにすすめる景観づくり」という中に、関心づくりや美的感性づくり、ルール･マナーを守るといったこともあるが、こういった関心や景観のセンスは、小学生、いや幼稚園くらいから育てていかないと、大きくなってからではどうしても形だけになってしまい、一番根っこの部分がなかなか育っていかないと感じている。そのあたりは、ヨーロッパ諸国のまちのつくられ方やそこで暮らしておられる方の日々の暮らしの中での関わりと大きく違いがあり、何かしら手が打てないのかなと思う。

当協会では児童画展を実施しており、府内の多くの幼稚園から今年も約６千点の作品が集まっている。その中の絵を見ていると、キラリと光るものもあるが、先生方がかなりバイアスをかけて指導されると思うので、非常に差がある。テーマは同じようなもので描くが、建物に関わる絵を見てもとても感性に違いがあり、そういうことに関わり、関心を持って、見て、描いてもらえるというのがとても大事かなと思っている。そういった根っこの関心づくりや感性づくり、意識づくりの部分をやっていかないと、誘導や制度といったものだけではなかなかうまくいかないと思う。いいものがいいと小さい頃に分かってもらえないと、なかなか感性が育たないというところがあるので、そこを大きな枠の中で考えられないだろうかと感じている。

【委員】

ありがとうございました。それでは委員、お願いします。

【委員】

今回、初めて参加させていただくが、まだ正直１回目ということで、何のお役に立てるのかなというのがピンときていない。私は、理事でありながら会社も経営しているが、正直看板といっても色々ある。特にＬＥＤやネオン、今死語になりつつあるが、キラキラ、要はけばけばしい看板。また、ビルの屋上にある大型の看板、そういったものを当組合の事業者の方々が行っている。景観形成にも重要なアイテムなってくるかと思うので、お役に立てたらと思っている。よろしくお願いする。

【委員】

ネオンは死語なのか。

【委員】

　そうですね、ちょっと。

【委員】

　委員からもどうぞ。

【委員】

　いやいやまだまだ。種類が違うものもありますので。

【委員】

そうですか。まあ、ネオンのいいところもありますので。

ありがとうございます。それでは委員、お願いします。

【委員】

今日は國民會館に来られるということで大喜びした。ここから見る大阪城がとてもきれいなので。ただ、今回は部屋が違うということでとても残念です。

大阪府の景色のことで、先ほど委員が仰った、大阪のまちはすり鉢状になっているという話だが、東大阪市の市役所から見た景色がまた素晴らしい。大阪湾やまわりの山並み等もすべて見える等、本当に素晴らしい大阪の景色が見える。景色をつくってきたものは、生業や、文化、歴史であるということはもちろんだが、私は景観で一番重要なのは土地利用だと思っている。土地利用のコントロール、どこでみどりを守って、どこをきちんとつくっていくか。広域で見るとニョキニョキと建っているタワーマンションがやたら目につくことがあるが、あそこはああやって緩和されているから建っているんだと思いながら見ている。市によって状況がバラバラだと思う。全体的な土地利用というのは、この景観審議会でどこまで言えるかだが、府がとりもって市町村が連携をとりあってやっていただきたいと思う。私は市町村の景観審議会にも入っているが、大阪府の景観審議会に今度初めて入らせていただいて、このようなコントロールがもしできれば、これは意義があると思っている。大阪の梅田の方で、景観の協議会に入っているが、そこで一番問題になったのは、実は大阪府・市が一緒に出された選挙ポスターだった。大阪はデザインに関しては甘えがあると思う。先ほどの道頓堀の広告もとても良いと思うが、それはそれであって、デザイン力は信じなければいけないし、デザイナーにちゃんと任せるという時はきちっと任せて、デザインセンスを磨いていくことが大切。大阪だからこれぐらいでいいでしょうという感じが常に見えている。パンフレットひとつにしても、ポスターひとつにしても、デザイン性の高いものを出し続けることによって、大阪のシビックプライドも上がるし、市民もこれじゃいけないと思ってもらえる。デザイナーに予算をつけることがとても重要だと思っている。それは景観に限らないことだとは思うが、そういうのもポスターとなってまちに出る可能性もあるし、大阪府民として、大阪でこのレベルはないだろうと思えるようなことが、市民力をアップさせていくので、是非そういうところもこれから取り組んでいただきたいなと思う。

【委員】

はい、ありがとうございました。16人の委員の方たちに発言いただいたが、もう一度この点を強調したい等、意見があれば。少しだけ時間がありますので。はい、どうぞ。

【委員】

皆様のご意見を拝聴して、先ほど委員もお話されていた点で、私も少し考えていたが、グランドデザインそのものが、やはり都心部のにぎわい性や経済効果をどう発揮するかというようなところを中心でまとめられていると思う。

そもそも大阪というのは、西は海だが、北も東も南も山系に囲まれているというのが特色であり、先ほど委員もお話されたとおり、そのあたりでグランドデザインの中で強調されている取り組みは先行的にやっていく必要があると思うが、それ以外の白地地域、このところにあてはまらない地域をいかに担保していくか。それは歴史の軸であったり、自然の軸であったり、防災の軸であったり、都市周辺というのは建築分野だけでは担えないところがある。農水や公園の関係、いわゆる環農の関係等、そういった中でいかに連携していくかという話と、やはり文化という話は、歴史だけではなく、そこに住んでおられる方そのものが、文化的な景観を提示されて住まわれているので、そういったところをいかに汲み上げていくような施策をとっていくのか、それを周知していくかというのはかなり必要だと思う。

私も非常に興味を持っており、色々と研究もさせていただいているが、都心部の重要性と同時に、都市周辺をいかに書ききっていくかというところが、大阪の特色であると感じている。

住宅マスタープランの中でも、今回かなり都市周辺の居住のあり方を書き込んでいただき、広範な形で、やはり大阪は都心部だけではないと。8百数10万人分の人数は僅かかもしれないが、そういう人たちが非常に重要な文化を形成されており、歴史も蓄積されてきているというところを、いかに手立てを汲んでいくかというところが非常に大事だと思っている。

【委員】

非常に穿った見方をすると、大阪都構想の一環であるというような見方ができないこともない。大阪府は下から２番目の非常に小さな府域なので一体的に考える、都心部ばかりではないというのは、ある意味で正論ではないかという気がする。先ほど名古屋にも住んでおられた方がいらっしゃったが、東京と比べると、名古屋は都心も郊外も田舎だということで、大いなる田舎だというイメージがある。大阪は、都心部と周辺とではかなり違うように思う。

【委員】

河南町には大阪芸術大学があるが、今、何をやりたいかというと、学生が頻繁に絵を描いたり、物をつくったりしているが、それを置く所がない。大きなものをつくったら壊す、小さなものだったら実家に置いておく。河南町は、それを置けるような所を住民のみなさんと話し合いながら見つけていきたい。あるいは絵を描くのであれば、家の壁があるのでそこに絵を描く。この通りの壁は、ヨーロッパ調の絵を描きましょう。こっち側の通りはアジア系の絵を描きましょう、とするとこれは、アジア通りで、ヨーロッパ通りでと将来呼ばれるのではないかと。そこに人が来て、あるいは描いた人がどこに行こうが、子どもを連れて「お父ちゃんの絵や」とまた帰って来たり、そういう交流が将来生まれて、河南町はまさに芸術村やいうようになれば、大学と町のコラボレーションというか、それが一番活きた将来の姿だと思っている。それを何とかやりたいと考えているが、地権者も所有者も、なかなか難しいところがある。人が多く来ることを嫌がる方もいるし、そういうところを上手くご理解をいただきながら、進めていければと考えている。

【委員】

　ありがとうございます。では委員、最後にどうぞ。お願いします。

【委員】

よく例えで言われるのが、国際都市競争の中で勝つためには、京都・大阪・神戸が一体化しているとこれくらいの都市規模があって、このランクに上がるからすごいという話を言われるが、京都・大阪・神戸がそういったくくりで何か施策が起きたということはあまり見ない。それと同時に、例えば京都であれば、京都市内のいかにも京都というところ以外に、海の京都、森の京都と、今頑張ってその京都市内以外のことに取り組もうとしている姿が見える。一方で神戸も、兵庫県としては城崎・豊岡エリアや姫路エリア等、塊にして何かやろうとしているというのが見える。

大阪府でも、もう少し大阪市域以外のところを塊とみなしながら、大阪として常に出てくるのが道頓堀の写真ではないという状態をみなさんに知ってもらうというか、寺内町の話しかり、いっぱいあると思う。今日色々出た話で、委員が仰った告知・広報、知ってもらうといったことが、何か景観のくくりであるのではないかと思う。大阪市アンドその他ではなく、全体をとりまとめた構想力というか。それは景観という意味でいくと個別の市町村にまかせているかもしれないが、全体をとりまとめた中で、何か語っていけるのではないか。語りは告知の問題なので、今日色々出た告知の問題･広報の問題にかかっていくのではないかなという気がした。

【委員】

ありがとうございます。今日は課題というか、取り組むべきものがいくつか出たように思う。

私が、拝聴して印象に残ったのは４つほどあった。1番目に、景観というのは、景観まちづくりの時代だと言われて久しいが、いわゆるまちづくりの一環として景観整備をしていくという枠組みの中で、府として何ができるのか、行政区画があって、権限が分かれていてという法制度、行政事務の分かれがある中で、府としてこの景観まちづくりにどういう可能性があるのかを前向きに考えていただきたいということ。それに関連して、2番目に景観審議会の名をやめて、風景審議会にしたら良いかな、ということ。景観は短時間で、10年で変わる、10年でできあがると言われる。先ほども防災の話で景観は一発地震が起きたらがらっと変わるというお話もあったが、風景はもう少し長期的にできあがっていくものである。景観10年、風景100年、風土1000年という話があるが、大阪府内は都心部ばかりではなく、いわゆる都心部は都市景観に特化しているが、郊外地域は風景的なものが結構ある。東大阪市から見たら素晴らしいというご意見もあった。まさに、そのような風景審議会的なところまで一歩踏み出して議論してもいいのではないかという指摘があった。その一歩踏み出すという点で、規制緩和、規制誘導、規制云々というものを特区的なものになるか分からないが、少し可能性を追求するということ、いわゆるアジア的な観光振興もこれを考える上では重要かと思う。

最後に、これは当たり前のことだが、先ほど寺内町の話でも挙がっていたとおり、人の要素も含めた文化的な景観についても大事にしてほしいという指摘があった。他にも具体的なご提案や事業提案もあったが、結局のところ大阪府内は、狭いと言えども広いので、多様な良い景観、魅力的な景観ということを考えざるをえない。多様性をどのようにこの全体像の中で触れていくのか、ということだった。

最後に、グランドデザイン・大阪都市圏の3ページに、広域連携型都市構造という図がある。これは、私にとっては意味深長な絵で、ブルーで示されているラインは、35年くらい前に考えた時は大阪湾ベイエリアと呼ばれており、ベイエリア構想のもとでなぎさ街道等ができていくというひとつの流れがあった。また、ネックレス構想というものも35年くらい前にあった。その大阪湾を中心にした視点から、このたびの広域連携の輪は、内陸部の方に高速道路ができてくるということもあるが、より大きな輪になって都市構造の基軸をつくっている。これに沿って景観問題も考えていただけるということで、ベイエリアから山岳地域に重点が移っていくことに、時の流れを感じている。

それからもうひとつ。いくつか赤い線で描かれた楕円形の輪があるが、これが結局のところ、行政団体がいくつか分かれている中で、府とあるいは関西広域圏と地元自治体を結んでいく、ひとつのまとまりの単位になるのではないかと期待している。この赤い楕円の中で何をしていただけるのか、どういう目標像をつくっていただけるのかという期待をしたい。個人的なことを含めて発言させてもらった。

これを踏まえて技監に。次回までにまとめてまいりますという答弁でも結構なのでどうぞ。

【技監】

　グランドデザイン･大阪は私がＰＴ長になって部長と共につくったものであり、グランドデザイン･大阪都市圏も、私が室長として知事から言われてつくり始めたもの。少し出来が悪い、見栄えが悪いということかもしれないが、今日仰っていただいたこと全てを強く思って進めてきた。グランドデザイン･大阪は、御堂筋を全部止めて車は全て排除してしまおう、そして全部みどりにしようといったことや、うめきたもビルばかりの計画だったものを全部みどりにしようと、それくらいの景観を絶対につくってやろうという思いを込めた。

加えてグランドデザイン･大阪都市圏については、先ほど委員が仰った、大阪は都心部だけではなく、大阪府域全体が面白いところだということを思いっきり書こうということで始めたもので、委員が仰ったベイエリア計画をつくった張本人が部長であることから、今のこの軸線、紀淡海峡も含めた全体をつくろうとした。また、千早赤阪村が一番端だということではなく、奈良と南河内を含めて、近畿のど真ん中に山があるという思いで都市圏をつくっている。そういう意味では、広域的な視点や軸線を大事にするといった考え方は全て込めたつもりだが、いかんせん見栄えが悪く伝わっていないことに忸怩たる思いがある。しかし先ほど、会長にフォローしていただき、そういった思いを少し補足させていただいた。

今年は事業化元年と呼んでおり、景観の分野においても、単なる法律で下から積み上げて、景観形成団体は関係ありませんと言ってしまうのではなく、全体をとりまとめるビジョンや、指導、誘導できる立場を確保するといったことを、グランドデザインを足がかりに景観行政の中でいかにつくっていくかということが今日の一番のメインテーマだと思う。その中で、委員が仰った『止まっている景観』は、やはり広域でやらないといけないと思うので、府と市町村で一緒にやっていくべきだと思う。ただ、市町村の皆さんが頑張っているのを我々が出張っていくのではなく、市町村の皆さんが行っていることをさらに連携させて、府県越えて大きな国家プロジェクト並にまで打ち上げられるような、それくらいの連携をつくっていくのが府の役目だと思うので、そういったこともこれから意識してやっていけるようにしたいと考えている。

もうひとつは、業界の皆さんや府議会の先生、市町村長の皆さんも来られているので、こういった場を活用して、議論した内容を打ち上げていく、広報していくといったこともできるのではないかと思う。

まずは、今日いただいたご意見を事務局で整理させていただき、次回、ご意見をとりまとめたものに我々の考えも入れて、もう一度ご意見をいただきたい。そこからさらに次、どう戦略的に進めていくかということをご議論いただきたいと思う。どうぞよろしくお願いする。

【委員】

　それでは、事務局にお返しする。

【事務局】

　本日は、長時間にわたりご審議頂きまして誠にありがとうございました。事務局といたしましては、本日たくさんの貴重なご意見をいただきましたので、これにつきまして、取組みを進めていきたいと考えております。

それでは、本日の景観審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(終了)